

光市医師会報

昭和49年12月発行

No.29



平等は人道の神聖な法則である

シラー

光市医師会

医師会月間行事

- ※ 11月26日(火)例会 於医師会館
午後7.30
- 報告事項 (1)県代議員会、県医師会連盟代表者会議及都市医師会長会議について、(2)周南三市医師会合同役員会について、(3)光市薬剤師会との協議会について(4)医師会連盟寄附金について、(5)健保連周陽地区協議会と周南三市医師会との合同協議会について、(6)光市三師会総会について、(7)光市医師会忘年会について、(8)所管事項 (イ)諸会の開催 (ロ)病院部会

代者者会議 (イ)体育大会収支 (ロ)社保請求洩れ請求要領

- ※ 11月26日(火)研究会 於医師会館
午後8.30
- 十二指腸潰瘍の穿孔症例
富 恵 哲 先生
- ※ 12月10日(火)理事会 於医師会館
午後7.30
- 報告事項 (1)特定疾患(モニター方式)有症率報告書 (2)第19回日本医学会総会申込について (3)予防接種について、(4)潜在看護婦就業希望者について、(5)病院部会担当理事協議会について、
- 協議事項 光市に対する要望書について、

'74年の回顧

1 月

- ※ 武見日医会長年頭所信 反省の一年でなければならないと述べ、同時に日本の福祉社会の出発の年とならなければならないことを強調する(1月5日)。
- ※ 社会福祉委員会発足 於日医会館 高福祉社会における社会福祉制度(精薄、身障、老人等)の基本理念について討議(1月14日)。
- ※ 医学文化委員会発足 於日医会館 高福祉社会の根元は医学文化にあるという総合的な広い視野から医学文化をどういうふうにか考えるか、その基本的構想(1月16日)
- ※ 生涯教育委員会 日本医師会医学講座等の生涯教育の体系化(1月23日)
- ※ 各都道府県医師会保険担当理事連絡協議会 於日医会館 診療報酬点数表と薬価基準等の改正についての説明と同時に新点数表が歴史の流れを変えるものである事の意義を明らかにした(1月24日)
- ※ 厚生省診療報酬点数表一部改正と薬価基準の全面改正を官報告示(1月21日)
- ※ 日雇健保改正案諮問 齊藤厚相は社会保険審議会に「日雇労働者健康保険法一部

改正案要綱」「船員保険法一部改正案要綱」を諮問(1月18日)

- ※ 第72回通常国会に結核予防法改正案 日雇健保改正案、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律及び特別措置に関する法律案提出。

2 月

- ※ 74年の国民医療 日医会長所信放送 (1)必要時の医療確保 (イ)時間外、深夜、休日診療 (ロ)救急医療センターの問題 (イ)僻地医療 (ロ)専門医療施設(癌、難治疾患、公害病、老人病、心臓病) (2)病院の体系的整備 (イ)地域特性、専門目的性技術集積ユニット (ロ)精神医療の体系化 (イ)エクステンションサービス (ロ)データ処理、医療情報 (3)看護婦、保健婦、助産婦対策 (イ)ナースバンクの創設 (ロ)保健婦の再教育 (イ)看護婦通信教育の検討 (ロ)養成施設の拡充(2月3日)
- ※ 医療費新点数実施(2月1日)
- ※ 5年後の医薬分業 政府は2月5日の閣議において、医薬分業を5年後に実施することを目途に国民的合意を得るよう努力する方針を明らかにした。
- ※ 厚生省、医療物資、価格対策本部を設

置（2月4日）

- ※ 政府は結核予防等の一部を改正する法律案を国会提出（2月7日）。
- ※ 都道府県医師会長、日医連合同会議於日医会館 九茂参議員候補の支援体制強化（2月19日）。

3 月

- ※ 日医役員、裁定委員の選挙に関する公示（3月1日）
- ※ 武見会長、中医協のスライド制、医療費のスライド理論について見解表明（3月20日）。
- ※ 武見会長、医療の需要と必要度について意見表明。医療需要の正しい増大は人間生活の向上（3月24日）
- ※ 中医協総会開催 医療費のスライド制について齊藤厚生大臣の諮問は3月31日をもって答申の期限としているが、これに関する中医協総会は休止状態を続け、やつと3月27日夜再開した。然しその内容はスライド制に関する実質審議には入れず、3月中とにかく1回でも総会を開いたと云ふ実績を残すにとどまった（3月27日）。
- ※ 差額徴集の規制処置 厚生省は差額徴集のできるベットの割合は全病床数の20%をこえてはならない等きびしい規制処置を各都道府県に通知（3月29日）。

4 月

- ※ 第55回日本医師会定例代議員会 武見会長10選、外役員改選、武見会長は、自由主義経済の中の統制経済下にあつて市場機構と社会的統制を混合した混合経済体制のもとに、新しい生き方を考える時が来たとして、国民の生存秩序を人間主体の中に確立する日本医師会の責任を強調。抱負として国民の健康と世界人類への影響のため新しい医療体制を作る決意を表明（4月1日）。
- ※ 三師会、中医協の解散を自民党に申入れ（4月10日）
- ※ 人口問題審議会総会開催 強力な人口政策要望の白書発表 昭和34年以来15年ぶり（4月15日）

- ※ 国保と老人医療費請求事務一本化の省令公布 厚生省は官報で「療養の給付に関する請求及び療養取扱機関の老人医療費の支払の請求に関する省令」を公布（4月17日） 昭和35年来日医が強く要望した請求事務一本化の第一歩。

- ※ 医薬品長期対策委員会 中間報告発表 (1)医薬品の定義 (2)医師のポジティブ・チヨイス (3)医薬品開発の目標 (4)医薬品の品質管理 (5)医薬品の経済的接近（4月17日）

- ※ 保健医療計画モデル策定 厚生省は全国保健所主管課長会議を開き地区レベル（市町村）における保健医療計画を示した（15市町村） それによると、保健サービス、医療サービスは住民が健康な日常生活を送るための必須のものであり、これに対する要望が強い。特に休日夜間診療、へき地医療、成人病検診、母子保健指導の分野で住民の要望に応じきれない現状である。この需要、供給のギャップを解決するためには、供給サイドのヘルスマンパワーの増加、保健医療施設の拡充が必要である。一方需要サイドにも衛生教育を充実し住民の健康に対する不安を軽減する対策が必要である。このため、各地区レベル（市町村）ことに需要の量的、質的分析を行うとともに、供給側の現状を把握して需給のギャップを明らかにし、地区レベルの保健医療を確保する計画を策定しようというものである（4月18日）

5 月

- ※ 難病医療補助疾患追加 本年度の調査研究費は従来の20疾患に10疾患を加えた30疾患で7億3000万円（5月25日）
- ※ 差額徴集で再通知 厚生省は3月29日差額徴集のできるベットの割合について通知したが、更に (1)特別室の基準 (2)差額徴集の要件 (3)保健医療機関に対する指導方針等細部に亘り具体的措置を定め都道府県に通知（5月20日）
- ※ 丸茂候補支援体制の推進と対策 都道府県医師会長、日医連執行委員の合同会

議（5月21日）

- ※ 武見会長記者会見 医療機関の赤字が慢性化し質的崩壊現象がおきておるとして、これの防止の為の諸問題について所信表明（5月29日）
- ※ 薬価基準の改正 5月31日付官報で薬価基準の一部改正を告示（5月31日）

6 月

- ※ 医療危機の根源——中医協解体要求全国大会 日本医師会、歯科医師会、薬剤師会は全国から約2000人の三師会代表を集め医療危機の根源である中医協は百害あつて一利ないことを宣明し、これを今日まで看過した政府自民党の責任を追求し、厚生大臣、大蔵大臣は緊急対策として再診料50点、入院時医学管理料100点等自らの責任において実施すべきことを宣言決議した（6月7日）
- ※ 健康教室の設置 健康教室の設置を提案決定 各都道府県医師会長に通知（6月11日）
- ※ 老人福祉の基本問題について武見会長所信表明（6月2日）
- ※ 経済激動期における医療の自衛策強調 日医理事会は「経済激動期において、社会保険診療報酬が常に強い統制下におかれているために、医業経営は極めて困難な状態に陥っている。今後日医は全会員の総力を結集して、国民の健康の支柱たるべき健康保険法の抜本改正とともに経済変動に対応する診療報酬の確立（スライド制を含む）について緊急対策を進める決定をした（6月18日）
- ※ 結核予防法等改正 官報告示（6月20日）
- ※ 自民社会部会 へき地医療特別対策要綱を決定（6月20日）

7 月

- ※ 都道府県医師会長・日医連常任執行委員合同会議 臨時国会対策及び当面する診療報酬引上げ等について協議方針決定 (1)インフレの危機を脱却し、病院経済の安定をはかるためスライド制の絶対確保 (2)診療報酬引上げは20%以上確保 (3)健

保法抜本改正の中で中医協を処理 (4)厚相諮問方式堅持 (5)健保法抜本改正推進のため生存権、健康権等について認識を全国民に徹底（7月15日）

- ※ 丸茂重貞氏参院選上位当選 87万票
- ※ 健保法抜本改正の長期対策の為プロジェクトチーム発足 常任理事会決定（7月8日）
- ※ 大腿四頭筋短縮症検討委員会発足 筋肉注射の指針作成（7月8日）
- ※ 僻地医療対策について武見日医会長意見表明（7月7日）
- ※ 武見会長記者会見 中医協再開を前にして高物価価格体系下の診療報酬確立を声明（7月30日）
- ※ 自民党医療問題議員懇談会 (1)緊急是正として診療報酬を20%引上げる (2)診療報酬の物価人件費へのスライド制導入の早期実現 (3)中医協解体の推進 (4)28%特別措置の存続を全会一致で決議（7月25日）

8 月

- ※ 学校保健講習会 人間の一生の健康の基礎作りの段階に相当し、亦地域保健計画の中心的役割を果たす視点より学校保健活動の基礎的事項の系統的研修（8月9日）
- ※ 医師年金並及月間（8月1-31）
- ※ 中医協再開 4ヶ月の空白を過ぎた第75回中医協総会が開催された。新価格体系下に即応する診療報酬の具体案諮問を早期に要求（8月1日）
- ※ 医師国家試験の抜本改革 医療関係者審議会医師部会は国頭試問廃止の医師国家試験改善の基本方針決定（8月9日）
- ※ 厚生省、「休日、夜間診療所の現状」を発表 昭和49年4月1日現在で全体の約83%が医師会等で占めており国民医療の核をなしておる（8月20日）
- ※ 薬価基準の一部改正 官報（8月6日）
- ※ 中医協対策の全理事会（8月21日）
- ※ 第76回中医協総会（8月7日）
- ※ 第77回中医協総会（8月16日）
- ※ 第78回中医協総会（8月31日）

- ※ 自民党医療問題懇談会 28%問題で改療は一切するなど決議（8月29日）
- ※ 「公害健康被害補償法の規定による診療報酬の額の算定方法を定めた件」を告示（8月31日）
- ※ 国保と公費負担医療請求一本化に関する省令を公布（8月31日）

9 月

- ※ 大腿四頭筋問題検討委員会答申（9月3日）
- ※ 第79回中医協総会（9月6日）
- ※ 第80回中医協総会（9月7日 厚相、診療報酬引上げに関する具体的諮問掲示）
- ※ 日医28%特別措置に関し自民党税制調査会に対し存続は絶対必要の意見表明（9月18日）
- ※ 第81回中医協総会（9月14日）
- ※ 第82回中医協総会（9月17日）
- ※ 第83回中医協総会（9月18日） 諮問案通り平均16%の診療費アップの答申決定、付帯事項について意見対立
- ※ 厚生省、診療報酬改定を告示（9月26日）
- ※ 都道府県医師会保険担当理事連絡協議会（9月25日） 経過と改正点数内容の解説及び留意事項について指示、二回の改定を通じ診療報酬に直接スライドと間接スライド制が確立されたことを明らかにし、準用点数を廃止したことは、医学の進歩を初めて保険に導入したことになり、原則実現の一步を踏みだしたことになる。特別措置の28%に手がつけられた場合は対決の用意のあることを明らかにした。

10 月

- ※ 社会保険診療報酬課税の改善に関する答申課税の特例改療について（10月4日）
- ※ 自民社会部会28%特別措置の問題について協議。税制上の画一的公平論だけの改療に反対決議（10月1日）
- ※ 「処方箋発行での留意事項」について 都道府県医師会長日本薬剤師会に要望（10月3日）
- ※ 健保等請求様式の改正 官報公布（10

月12日）

- ※ 日医、28%絶対維持のため自民党議員へ要請指示
- ※ 社会保険指導者講習会（10月28日-30日） 生体調節を主題に生涯教育的見地より実施された。

11 月

- ※ 第27回日医設立記念医学大会 於仙台市（11月1日）
- ※ 厚生省、昭和48年度厚生行政年次報告書（昭和49年版厚生白書）公表（11月8日）
- ※ 急速な人口の老令化に伴い生産年令人口は相対的に減少し、この為増大する老年人口の扶養負担、保険医療の問題が深刻となり高福祉、高負担はさけられないと強調。
- ※ 全日本病院委員会（11月26日） 名実共に全日本の病院組織体制の更新をはかる。
- ※ 薬価基準改正、中医協総会（11月25日） 健保診療の薬価基準改正を報告了承。
- ※ 医制100年記念式典（11月21日） 天皇、皇后両陛下臨席のもと帝国ホテルにおいて挙行。

光市薬剤師会との協議こん談会

10月30日松屋旅館において薬剤師会の申入れにより懇談会を行う。医師会より林会長、松村副会長、大野理事出席、薬剤師会より五郎丸会長、吉島副会長。

※ 懇談事項

- (1) 医師で希望するものがあれば特定の薬局と処方箋による調剤を契約する様な形をとることは出来ないか。任意の薬局との間では必要薬剤がないことがあり得る医療側と薬局側が協議して必要薬剤を準備しておくことが必要である。地理的條件により可能な所と困難なところがあり得る。

- (2) 医療側で (イ)処方調剤希望者を事前に調査しておいてもらいたい。(ロ)必要な薬品のリストを作っておいてもらいたい。(ハ)医師会、処方調剤希望者、薬局の三者で協議会を持ちたい。
- (3) 備考 (イ)調剤80剤(1日)につき薬剤師一人必要 (ロ)生保、寿は処方箋を薬局より福祉へもって行き所定用紙に記入して請求することになる。

- て三市合同要望書作成を決議。
- (2) 看護学院生徒の「指導要領」について、運営委員会の議題としたことがあるが現在作製していない。再度考慮する。
- (3) 高看学生の実習について。
高看3年は徳山中央病院において実習(昼間)を行なう。従って賃金カットをすることになる。下関は週4日間実習をしている。週何時間という形になると思う。実習以外の時間(例えば夜勤)は勤務できることになる。
- (4) 往診車馬賃について、
2キロまで500円、2キロ増す毎に5割増、深夜は5割増。
- (5) 学校保健会について、
市助成金 下松市20万円、徳山市15万円、光市10万円。

周南三市合同役員会

11月13日下松市医師会引き受けにて下松市小桜旅館において開催。光市医師会より林会長、福本、富惠理事3名出席。

○ 議 題

- (1) 学校医処遇及び予防接種委託料につい

第5回同好会ボーリング大会

S.49. 11. - 21. 於光ボール

	1	2	3	total	チーム順位	個人順位
富 恵	154	143	178	475	優 勝	1
守 友	166	132	122	420		2
近 藤	99	124	127	350		9
河 内 山	145	110	121	376	準 優 勝	6
梅 田	154	114	143	411		3
福 本	131	117	159	407		4
小 倉	169	126	160	455	3 位	5
松 村	109	142	129	380		12
中村(巧)	97	103	118	318		
西 村	100	116	145	361	4 位	6
伊 藤	131	123	122	376		11
高 畠	90	116	108	314		8
亀 田	115	122	132	369	5 位	10
竹 中	89	136	122	347		13
林	101	78	88	267		

あとがき

74年もあと旬日で幕をとじる。顧みて各人のいづく回想はさまざまであろうが、一年過ぎるのは早いなあ!!と思ふのは各人共通の感じであろう。来年がより良い年であることを切願しつつ本年最後の筆をとじる。

かへりみるこの一年のながれかな
(もと女)

発行所 光市小周防1633の2林医院内
光市医師会
TEL 0833 (91) -0519

発行者 林 孝 之

編集者 会報編集委員会

印刷所 光市御崎町
中村印刷株式会社